燃やすごみ

今回の組成調査では、燃やすごみのうち生ごみが約50%を占めていました。また、新たに燃やすごみとなった製品プラスチック類は2.2%、ゴム･革製品は1.3%で、これらを含む分別が適正なものは84.9%でした。一方で、容器包装プラスチックを含む資源物が14.5%混入している状況がわかりました。

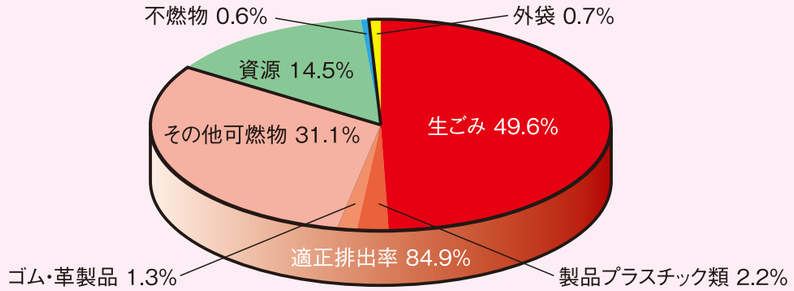

もし、分別ルールが守られ、ごみを減らすための取り組みが広がると、ごみ量は減り、資源の回収量は大幅に増えます。

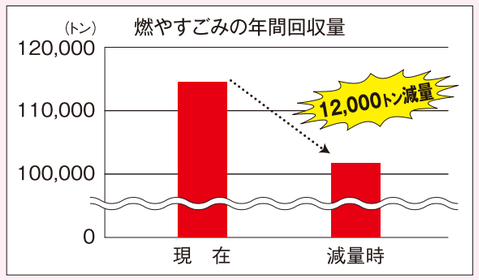

生ごみの水切り等により生ごみを20%減量できれば、年間で12,000トンのごみの減量につながります。これは清掃車で約8,000台分に相当します。

◆生ごみは、買うとき、料理するとき、捨てるときにちょっとした工夫をすることによって減らすことができます。

●バラ売りや量り売りを利用し必要な物を必要な分だけ買いましょう!

●料理の作り過ぎ、食べ残しを減らしましょう!

●生ごみは水切りをしっかり行いましょう

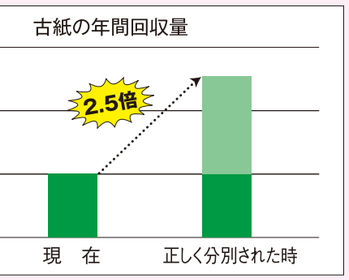

燃やすごみに混ざっている資源になる紙類をきちんと分別していれば、年間の古紙の回収量は現在の約2.5倍にもなります。

◆次のような紙類は、雑誌と一緒にして地域の集団回収や区の資源回収にお出しください。

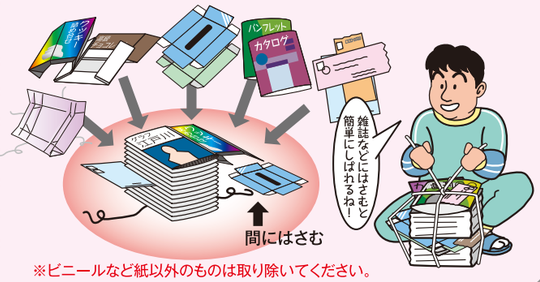

※ビニールなど紙以外のものは取り除いてください。

容器包装プラスチック

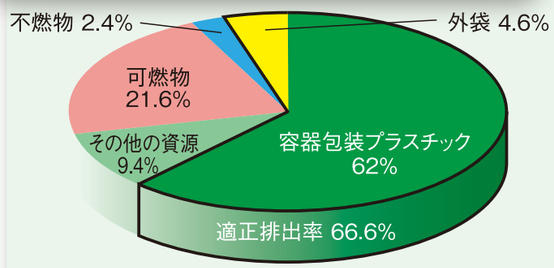

容器包装プラスチックとして正しく出されているのは62%です。このデータは重さによる割合のため、重量の軽い容器包装プラスチックは、金属やガラスなどの異物の影響を受けやすく、実際に出されている見た目の容積とはやや異なります。

いずれにしても、容器包装プラスチック以外のものが含まれているので、さらに分別を徹底する必要があります。

取り残しシールは正しい分別の呼びかけです。

容器包装プラスチックは、汚れたものや資源以外のものが混ざるとリサイクル工場での引き取りができなくなる恐れがあります。そのため、回収段階で明らかに異物の混入が認められた場合には、回収できない理由を書いたシールを貼り、取り残しをしています。

良質な資源の回収にご理解とご協力をお願いします。

取り残しシールの例

汚れている容器包装プラスチック

容器包装でないプラスチック製品

分別ができていないためシールを貼って取り残しています

燃やさないごみ

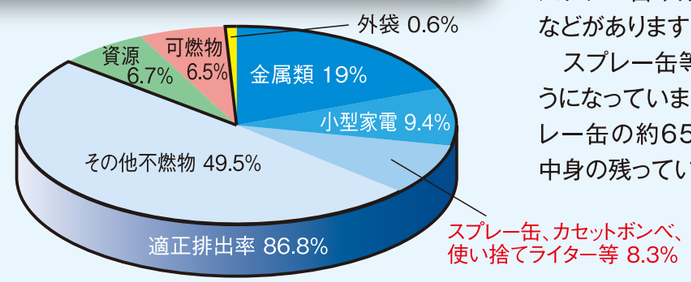

燃やさないごみの中で8.3%を占めるものにスプレー缶やカセットボンベ、使い捨てライターなどがあります。

スプレー缶等は中身を使い切ってから出すようになっていますが、今回の調査で出されたスプレー缶の約65%、カセットボンベの約39%が中身の残っているものでした。

車両火災を少しでも減らすために…

ごみの分別変更以降、中身の残っているスプレー缶やカセットボンベが原因と思われる車両火災が急増しています。

スプレー缶等は必ず最後まで使い切って出しましょう！

（※裏面を参考にしてください。）

《スプレー缶の中に残ったガスが原因と思われる、清掃車の火災発生!》